

令和3年度 医療安全講習会(令和4年2月20日)質疑応答(鑑査機器)

		とくりん薬局 石井秀典	共創未来薬局 成底徹	ぴいぷる薬局 中尾滋久	かなさん薬局 三浦健太郎
		計数調剤管理システム F-WAVE	薬剤鑑査支援システム ATTELNO	複数同時画像照合システム 鑑査レンジ	一包化鑑査支援システムPROOFIT 1D
1	人力での鑑査を機械に移行する事によって、患者さんの待ち時間(イライラ感)の影響はどうでしょうか？	鑑査機が複数あり鑑査待ちが溜まることはほとんどない(投薬台での鑑査も可能)ので、待ち時間には影響ありません。(ハンディタイプの良い点ですね)	人力での鑑査も行っております。そこに機械での鑑査を挟むことで安心・安全を担保している形です。待ち時間は増えてしまうので患者さんのイライラは多少ありますが、いつも来てくれる患者さんはここでの待ち時間は大体こんなもんかと認識してくれていると思います。(総合病院の門前ということもありもともと待ち時間が長めです)	患者数が多くない。1患者あたりの薬剤数がそれほど多くない。ほぼ1回の撮影で鑑査できる。ので、そこまで待ち時間に影響しません。	待ち時間は削減できません。 FAXやe-park、つながる薬局などのツールを使用して、事前に調剤を開始し、待ち時間が減らせるようにしております。
2	事務員入力でなく処方箋を読込むシステムは出来ないのでしょうか？	処方せんにQRコードがあれば、それを読み込むことは可能です。それ以外は今のところありません。	処方箋にQRコードがあり、薬局のレセコンがQRコード読み取りに対応していればできるかと思っています。系列店舗でQRコード対応している薬局がありますが、その薬局ではメーカー選択などは事務員が行う必要があるようで、その選択間違いには注意しなければならないと聞いております。	鑑査レンジの内容ではないので回答を控えさせていただきます。	門前の小児科などQRコードの印刷がある場合は、読み込めるシステムを導入しております。
3	事務員入力を基準(正しい、スタート)にするシステムでは100%信頼出来ないのでは？(ヒューマンエラーは薬剤師同様事務員さんにも起こります)	もちろんレセコンでの入力に依存することになるので、100%信頼することはできません。さらに言うなら、処方せんが100%正しいとも限りません。 ですので、処方せんの内容が正しいか、入力が正しいかを確認するのは最終的に薬剤師です。あくまで鑑査機は薬剤師をサポートする機器であり、そこを誤認すると調剤過誤につながると思います。	事務員入力と薬剤師の調剤がほぼ同時進行で行われ、その答え合わせを鑑査機械で行っている形です。また、薬剤師による事務員入力の確認を鑑査業務の一環としています。これにより複数のポイントでエラー確認を行っているため、人によるミスを大きく減らすことができます。	店舗の基本的な運用として、1)受け取った処方箋を事務員が入力。2)薬剤師がピッキング。3)鑑査レンジ。という流れになっています。薬剤師が事務の入力内容を確認するのは鑑査レンジのところになります。2つの職種が同じ処方箋を使って別々の作業をしますので、処方箋はAという薬剤が記載されているところ事務が間違えてBと入力し薬剤師もBをピッキングして鑑査レンジが”チン(同じです)”と鳴ることは、可能性はありますがかなりレアケースです。どちらかが間違えていることが大部分でその場合は”ブー(違うぞ)”と知らせられます。このような運用でミスを起こしにくい環境にしています。	QRコードのない処方せんについては事務さんの手入力となります。 仰る通り、入力が間違っているのは調剤、鑑査がスルーされる可能性があるため、入力を確認してから調剤する必要があります。

【薬事情報委員会の回答】

Q2)事務員入力でなく処方箋を読込むシステムは出来ないのでしょうか？
QRコード付き処方箋であれば、薬局における処方入力を簡素化できるため入力間違いは減らせると思います。しかし、現行の処方箋は商品名と一般名のどちらでも記載が可能のため、そのような状態のQRコードで100%信用できるデータを自動的に作成することは無理だと考えています。理由は、一般名処方の入力は店舗に在庫のある薬剤を選択する作業や患者に合わせて剤形を選択するなど”人の作業”が必ずついてくることです。そのため、「読み込むだけ」で使用できるデータを作成することが難しい状況です。現時点ではそのようなシステムを構築することはかなり難しいと思われます。さまざまな店舗で行われている方法として、入力時、一般名で検索するとたくさんのポップアップする中で採用している薬剤に目印(色を変えるとかマークをつけるなど)をつけて選択時に間違いを少なくする工夫や、患者画面の目立つ場所にコメントをポップアップするようにしているようです。一昔前の全て商品名の処方箋で、その内容でしか調剤できないのであれば可能かと思われますが、システムは早いスピードで対応してきており、今後このようなシステムが構築される可能性は高いと思います。
Q3)事務員入力を基準(正しい、スタート)にするシステムでは100%信頼出来ないのでは？(ヒューマンエラーは薬剤師同様事務員さんにも起こります)
Q2)で述べたように100%の信用できるデータというものを現時点で作成することは不可能と考えています。ですので、「人の作成したデータ」ということを認識しながら作業することが必要になると考えています。その上でご質問にお答えします。基準をどこにするかは考え方になると思います。薬剤師がピッキングしたものと事務の入力を合わせる。と考えればご質問とは逆の考えになります。現在運用されている調剤用の鑑査システムにはほとんど”前調剤機能”という処方入力に関係なくピッキングしたデータを保存し、後から入力された内容とピッキングのデータで鑑査を行う方法も用意されています。そのような方法を使用することで”事務入力ありき”というものではなくとも思います。一包化鑑査システムについても、一包化を開始するためのデータが、レセコンの連動をしているのかいないのかで鑑査の考え方が変わります。後者でしたら事務の入力にかかわらず処方箋の内容で一包化することになります。前者であれば事務が入力したデータを使って一包化を行うので入力の鑑査を行ってからスタートボタンを押すと思います。そこで入力の誤りに気がつき、入力の変更を指示できると思います。このような運用でミスを少しでも減らせるようになり、その上で一包化鑑査システムを導入すると混入の間違いを減らすことが可能となり、より安心安全な薬を提供できるようになると思います。

令和3年度 医療安全講習会(令和4年2月20日)質疑応答(損保ジャパン株式会社)

	質 問	回 答
1	事故が起こった時の具体的な対応について、資料などがあると助かります。 例えば、対応チャート、患者様からの聞き取り記録のシート、患者様への具体的な説明の内容(言葉)など。 安易な謝罪は禁物とありますが、実際の現場では、ミスが明らかな場合はとりえず謝罪してしまうので、その際どのような説明が良いのでしょうか？	添付にて日薬専用の「事故報告書※1」と日薬会報誌に毎月掲載している、「事故対応フロー※2」を添付しますので参考までにご確認ください。
2	有事の際は、土日も対応していますか？	事故が発生した場合は、ただちに損保ジャパン・沖縄保険金サービス課(TEL:098-862-2091)および沖縄県薬剤師会(TEL:098-963-8931)までご連絡をお願いいたします。平日夜間、土日祝日の場合は、事故サポートセンター(TEL:0120-727-110)へご連絡をお願いいたします。 (薬剤師会追記:土日は対応しておりません。その場合は平日に連絡をお願いいたします)
3	保険会社がどの時点でどのように介入し、弁護士を立てると判断した具体的な根拠なども教えてほしいです。	具体的には、相手が訴訟提起したり、当事者同士での示談交渉が困難と判断される場合等に、委任の必要性を当社と合意した上で、当社または加入者様顧問弁護士に委任することとなります。
4	法改正があり、監査機械の操作を薬剤師補助の方が行えるようになったが、その結果で誤薬等の事故が発生した場合、薬剤師賠償(薬局契約)で補償可能か。	可能です。 あくまでも最終的な確認は薬剤師が行う必要があり、かつ責任も負う必要があるというガイドライン※3が厚労省より出されています。責任を負う＝賠償保険対象、という整理です。参考までに添付しますのでご確認ください。

◎参考資料

- ※1 事故報告書(Word)
- ※2 事故対応フロー
- ※3 ガイドライン(PDF)